

記述情報の開示に関する原則(案)のポイント

2018年6月の金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告を受け、記述情報についてのプリンシプルベースのガイダンスの策定を検討。

経営目線の議論の適切な反映

- 取締役会や経営会議における経営方針・業績評価・経営リスクに関する議論のディスクロージャーへの適切な反映
- 経営トップによるディスクロージャーに関する基本方針の提示

重要性(マテリアリティ)

- 情報の重要性(マテリアリティ)の判断における業績に与える影響度及びその発生の蓋然性の考慮、並びに、重要性のディスクロージャーへの適切な反映

資本コスト等に関する議論の反映

- 取締役会や経営会議における、成長投資・手許資金・株主還元のあり方や資本コストに関する議論、並びに、それらを踏まえた今後の経営の方向性のディスクロージャーへの適切な反映

セグメント情報

- 経営上、事業ポートフォリオのあり方についての検討が求められている中、経営の目線を十分に踏まえた深度あるセグメント情報の開示

分かりやすさ

- より分かりやすい開示の実現に向けた、図表、グラフ、写真等の積極的な活用

(注) 決算説明資料や年次報告書などを作成している場合には、それらにおける図表、グラフ、写真等を法定開示書類に取り入れることも考えられる。その際には、重要な情報が必要かつ十分に開示されるよう配慮が必要。